

文化財 NEWS

こちらの QR コードから、閲覧・ダウンロードができます→



文化財パトロール ～ 只見町② ～

7月31日(木) 只見町において、福島県指定文化財である「^{りゅうそういん}龍蔵院・^{きっしょういんしゅげんどうしょうぎょうてんせきつてりはんぎ}吉祥院修験道聖教典籍附版本
^{じんのうしょうとうき}神皇正統記 ^{ただみほん}只見本」等の文化財パトロールを行いました。

^{りゅうそういん}龍蔵院・^{きっしょういんしゅげんどうしょうぎょうてんせきつてりはんぎ}吉祥院修験道聖教典籍附版本

文化財 NEWS 第26号で『修験とは、山を神聖な場所として、自然の中で修行を行う日本独自の宗教のことです。『山伏(やまぶし)』と呼ばれる修行者が知られています。』と記述しましたが、山伏は村々で、祈祷(きとう)や占い・まじない・病気の治療などを行うとともに、村人に読み書きなども教えていました。江戸時代の只見町には、龍蔵院や吉祥院をはじめ6カ所の修験道寺院があったそうです。

そこに所蔵されていた聖教典籍(宗教活動に用いられた書物や文書のこと)と版本が文化財となっています。



^{じんのうしょうとうき}神皇正統記 ^{ただみほん}只見本



『神皇正統記』は、1339年、北畠親房によって書かれた史論書(歴史について書かれた書物)です。それを、天正15年(1587年)に、祐俊という僧が写して書いたものが『神皇正統記 只見本』です。神皇正統記の写本は数多くあるそうですが、只見本の特徴は、漢字に振り仮名が付けられ音訓の読み方が分かるようになっているという点だそうです。

仏教や学問を求めて旅をしながら書物の書写を続けた祐俊の書は、神皇正統記以外にも、南会津町系沢の龍福寺・下郷町水坂の修験円学院など南会津各地で見つかっているそうです。

本号作成には、『只見とおきの話Ⅱ』(福島県只見町 R2.11.12 発行)を参考にさせていただきました。その中の、久野俊彦ただみ・モノとくらしのミュージアム館長が執筆した文を抜粋し紹介します。

「只見町は、多雪が育んだ自然と人々の生活・文化が共生していることが認められて、只見ユネスコエコパークに登録されました。このことは、只見町の書物文化についても同じことがいえます。古い書物を捨てずに残してきたのは、書物の背景にある伝統的文化を保持し、持続して活用してきたからです。文化は古いものも含めて多様な存在であり、簡単に投げ捨てられるようなことがあってはなりません。古い書物をじっくり調べていくなかで、過去から未来へのメッセージが見いだされてくるのです。」

このことは、書物だけではなく文化財全般に言えることです。今年度は域内各町で9つ(計1,237点)の福島県指定文化財のパトロールを行ってきましたが、未来に向けた文化財の保存・活用について、どの町でも考えていただいていた。様々な文化財から見えてくる「過去から未来へのメッセージ」を、未来を生きる子供たちにぜひ伝えていきたいものですね。